

令和8年8月10日

与那国町「どうなんファンド」運用に関する規則（平成26年12月規則第10号）第13条の規定に基づき、令和8年度どうなんファンド助成対象団体を公表いたします。

令和8年度 どうなんファンド事業 助成対象団体

【助成対象団体】	【支援対象事業名】
どうなん活性化事業支援制度	
Mother 株式会社 (条件付き)	与那国島の自然資源を活かした新しい与那国島土産開発事業
はいぬきち (条件付き)	与那国島の魅力を伝えるドリップバッグコーヒー制作事業
どうなんまちづくり活動支援制度	
与那国柔道クラブ	柔道でつなぐ与那国の未来
飛躍の会	飛躍の会クリスマスパレード継承・地域交流促進事業
新崎道場 与那国支部	空手を通じた与那国町青少年育成・地域交流事業 ～離島における子ども空手合同練習・交流機会創出事業～

以上